

## 『義経記』『曾我物語』における地神信仰の来歴

小 森 一 輝

### 一、はじめに

主に中世の資料において、「堅牢地神」という仏神は忠孝をつかさどる存在として描かれている。このことは文学作品の注釈で触れられているが<sup>①</sup>、仏教語辞典や古語辞典等には反映されていない。しかしながら、堅牢地神（以下、「地神」と呼称する）を忠孝の神として捉えることは、物語と唱導との関連を考える上で非常に重要である。結論から先に述べるが、忠孝の神としての地神像は、安居院流唱導から発し、徐々に定型化していったものと稿者は考えている。一方で、先行研究は地神を地神盲僧（以下、「盲僧」<sup>②</sup>と呼称する）の信仰した神として捉え、盲僧と物語との関係を主軸に論じている。しかし、これらの研究においては、「地神」の語について具体的な用例分析を行っていない点に課題が残る。そこで本稿は、物語の地

神像と、盲僧の信仰した地神像とを比較し、両者の関連性を検討する。加えて、用例の背景として考えられる書承関係を考察する。それらの調査結果から、物語中の地神像は唱導の影響を受けて形成されたことを示し、『義経記』『曾我物語』における地神の語を定位する。

### 二、先行研究の概観

先に述べたように、地神は文学作品上で独自の役割を持っているにも関わらず、そのことが辞典や注釈類にほとんど反映されていない。したがって地神に言及した研究も限られたものとなっている。角川源義は、『義経記』がことあるごとに地神の崇りを恐れていることから、物語の源流として盲僧の伝承を推定した。以下に角川氏の論を引く。

地神盲僧は九州と大和に栄えていたが、堅牢地神をまつており、『義経記』がことあるごとに、「堅牢地神の崇り」を恐れているのは、義経物語を語った地神盲僧を思わせている（中略）『平家物語』は平曲家に語られていたが、地方ではこうした地神盲僧が琵琶語りをしていたらしく、『曾我物語』もまたしきりと堅牢地神をかついでいる。<sup>③</sup>

引用部における角川氏の論は、おおむね次のような前提と結論にまとめられよう。すなわち、盲僧は地神を祀った「地神経」を説誦し、物語を語る芸能者でもあったこと。また、『義経記』『曾我物語』には地神の語句が多く見られること。これらの前提から、『義経記』『曾我物語』の成立には盲僧が関与していたと角川氏は結論づける。このように、角川氏は盲僧を義経伝承の管理者として有力視していた。<sup>④</sup>この論はいくつかの注釈に波及している。<sup>⑤</sup>

しかしながら、前述のように、角川氏の説は用例の検討を行っていない点に課題が残る。そこで次節以下、角川氏の論拠を物語中の用例をもって検証する。

### 三、『義経記』『曾我物語』の「地神」

それでは、地神の霊威を恐れるという『義経記』『曾我物語』の用例はどのようなものだろうか。テキストはそれぞれ田中本『義経

『義経記』『曾我物語』における地神信仰の来歴

記<sup>⑥</sup>、妙本寺本『曾我物語』<sup>⑦</sup>を使用し、用例調査を行った。『義経記』からは四例を見出すことができる。

常盤これかなしみ、母の命を助けんとすれば、三人の子共、斬らるべし。子共を助けんとすれば、老いたる親の命失せなんとす。親の嘆き、子の思ひ、いづれもおろかならざれども、親には子をいかが代ゆべき。親の孝養する者は、堅牢地神も納受したまふなれば、子共の為となりなんと思ひつつ、三人の子共引き具して、泣く泣く京へぞ行きける。

田中本『義経記』巻第一「常盤都落の事」

「よしよし暫し。一字を読まねども、法眼は師なり。半字を読まねども義経弟子なり。それを背きて斬らんと思へば、堅牢地神の恐れあり。法眼を助け置きてこそ、六韜兵法の在り所をも知らんずれ」と思し召し直し（後略）

田中本『義経記』巻第二「義経鬼一法眼が所へ御出の事」

磯禪師は都の仏神にぞ祈り申ける。「稲荷、祇園、賀茂、春日、日吉山王七社、八幡大菩薩、静が胎内にある子を、たとひ男子なりとも女子となして給べ」とぞ申しける。かくて月日重なれば、その月にもなりにけり。静思ひの外に、堅牢地神も憐み給ひけるにや、痛む事もなく、その心付くと聞きて、堀藤次の妻女は、禪師共に扱ひけり。殊に易くしたりけり。

田中本『義経記』巻第六「静鎌倉へ下る事」親の遺言を背き、ひあんのたんしつに住して、判官を討ち奉れば、我が身も滅び、所領も没官の地となりて、新補の地頭面々になされけるこそあさましけれ。されば戒力勝りたる親の計らひ、遺言を違へん人々は、堅牢地神に背けられ奉るべきなり。

田中本『義経記』巻第八「秀衡が子共御追討の事」『曾我物語』における用例は四例ある。

於此條、可有何。神慮尤難量、冥照覽不審。縦有限道理、一方忘重恩、工悪行、其身何可。七星居天、星位不違順、堅牢居地、地神許之。

妙本寺本『曾我物語』巻第一  
不孝者、仏不擁護之、不孝地、堅牢不頂之。

妙本寺本『曾我物語』巻第六  
天成明山、靈德魏々。堅牢在地、山海眇々。

妙本寺本『曾我物語』巻第七  
時宗為父捨命折節、被渡敵手被誅首時、諸天善神王等、殊堅牢地神、別伊豆箱根三嶋大明神、足柄富士浅間大菩薩、定首座垂影向待時宗。

妙本寺本『曾我物語』巻第九  
このように、『義経記』『曾我物語』においては、地神が忠孝をつ

かさどる存在として描写されている。その他、母子や大地を守護する存在（『義経記』巻第六）（『曾我物語』巻第七）としても描写されている。

さて、用例数は『義経記』『曾我物語』ともに四である。角川氏の論は『義経記』『曾我物語』について、特に地神の靈威を強調している旨を述べていると解釈できるが、いかがなものだろうか。そこで他作品における地神の用例数を調査した。その結果を表1に示す。<sup>⑧</sup>

表1 「地神」の用例数

作品名	用例数
『注好選』	2
『保元物語』	2
『今昔物語集』	4
延慶本『平家物語』	5
覚一本『平家物語』	3
長門本『平家物語』	6
天正本『太平記』	4
妙本寺本『曾我物語』	4
田中本『義経記』	4
赤木文庫本『義経物語』	4
『舞の本』	2
『室町物語草子集』	1
『近松門左衛門集』	2

本文の分量が均一でないため単純比較はできないが、『義経記』『曾我物語』が特別に地神の靈威を強調しているとは言いがたい。この結果から、用例は『義経記』『曾我物語』に集中してはならず、中近世の文学作品には広く見られる語であると言える。

#### 四、「地神經」との相違点

さらに問題となるのが、盲僧の信仰対象、すなわち地神を祀った「地神經」との相違である。仮に角川氏の説が成り立つと仮定した場合、『義経記』『曾我物語』作中の地神像には、盲僧の信仰が投影されていることになろう。以下、「地神經」の地神像と、物語中の用例を比較検討していく。

そもそも「地神經」は、特定の經典の名称ではない。「地神經」とは盲僧が読誦したとされる複数の經典の総称である。したがって「地神經」の具体的な經典名を明らかにした上で、中世においても読誦されていた文献を参照する必要がある。星野和幸によると、中世に読誦されていた「地神經」の正体は『東山往来』から窺い知ることができるとい<sup>⑨</sup>。それによると、中世に読誦されていた「地神經」は『金光明最勝王經』堅牢地神品、および「仏説地神大陀羅尼經」ということになる。これら全ての本文を引用すると長大になるため、梗概だけを示す。『金光明最勝王經』堅牢地神品第十八には以下の趣旨の記述がある。

堅牢地神は釈尊に告げた。地神は金光明經の説かれるところに赴き、身を隠して持經者の足を戴くことだろう。地神はこの經を聞けば歓喜し、威光も増大する。よって田地は肥沃に、地味

も豊かになることだろう。もしこの經を説く者があれば昼夜その人を擁護し、その者の足を戴<sup>⑩</sup>こう。

『仏説地神大陀羅尼經』の梗概は以下の通りである。

涅槃に入った仏の棺を弟子たちが荼毘に付そうとするが、棺に火がつかない。五竜王や堅牢地神らが信伏していないためであった。そこで弟子たちの要請に応じて仏は棺から起き上がり、大地をめぐる堅牢地神や五竜王らの因縁を説き、真言を唱えた。もし大地を掘り穿つことがあっても、この經を読誦すれば地神らの怒りを買うことはないとい<sup>⑪</sup>う。

梗概だけ見ても、「地神經」の地神像と、『義経記』『曾我物語』のそれとの間に類似性がないことは瞭然としている。

そもそも、「地神經」の信仰的背景は、陰陽道の地鎮にあると考えられる。陰陽道では大地に土公神つちのみのかみがいるとされ、大地を侵すことを「犯土ぼんと」とい<sup>⑫</sup>った。平安貴族はこの土公神の崇りを恐れ、陰陽師に命じて儀式を行<sup>⑬</sup>った。時代は下るが、安倍清明に仮託した偽書『竈竈はき内伝』卷第三「土公變化之事」には「土公ハ三千大千世界ノ主シ、堅牢大地神也<sup>⑭</sup>」とあり、地神は土公神と習合している。このような崇りやすい「地の神」を鎮めるため、陰陽師や盲僧は儀式を行<sup>⑮</sup>ったと考えられる。二〇一四年、福岡県糸島市の遺跡発掘調査中に発見された戦国時代のものと思しき木簡には「東方慈父西方愛母

北方長寿<sup>現久</sup>西方福德中央利養堅牢地神吉急々如律令」と記されている。<sup>15)</sup>これは地鎮の際に「堅牢地神」を祭祀したことを示している。畢竟、このような背景から、「地神経」における地神は「地の神」という神格を主軸に、土公神や荒神、農耕神が習合した信仰の表象であると言える。<sup>16)</sup>

### 五、唱導と地神

先に、『義経記』『曾我物語』の用例数は他作品と比べてもとりわけ多いとは言えず、かつ作中の地神像は「地神経」と関連性が弱いことを示した。では、『義経記』『曾我物語』の地神像の源流はどこにあるのか。結論から先に提示するが、地神が不孝を嫌うという言説は『華厳経』に端を発し、その一文を安居院流唱導が換骨奪胎して様々な語り口に採用した。安居院流唱導は延慶本『平家物語』著述の参考となり、さらに、そのような地神像が他作品でも繰り返して語られる中で、あたかも定型文の如き文言となったと考えられる。以下に資料を提示していく。

地神常言。我負大地。一切所有。及須彌山。不以為重。亦無厭心。於三種人。我恒厭倦。不欲勝持。何等為三。一心懷叛逆。謀害人王。二念棄恩親。不孝父母。三撥無因果。毀謗三尊。破法輪僧障修善者。如是三人。

『華厳経』（四十卷）卷第十二<sup>17)</sup>

四十華嚴十二云地神常言我負大地一切所有及須彌山不以為重亦无厭心於三種人我恒厭倦不欲任持何等為三一者心懷叛逆謀害人王二念棄恩親不孝父母三撥無因果毀謗三尊破法輪僧如是三人我極患重乃至一念不欲任持

『言泉集』亡父不孝逆罪<sup>18)</sup>

これ以降、唱導は忠孝の神としての地神像を積極的に採用し、様々な変奏を行った。少々冗長になるが、調査の過程で見つかった用例の一部を示しておく。

夫悲母恩德者、内典、外典、俱讚之、凡人聖人同報之、高高須弥巔、深深溟海底、厚厚大地際、廣廣虛空遍、是以王以孝治天下、政化非孝不立、淨業以孝為根本、菩提非孝不成、故尺梵四天誓常住孝養之家、堅牢地神敢不戴不孝之地

『澄憲表白集』建春門院追福周忌<sup>19)</sup>

夫悲母恩德者、内典外典俱讚之、凡人聖人同報之、高高須弥巔、深深溟底、厚々大地際、広々虚空遍、是以、王以孝治天下、政化、非孝、不立、淨業以孝為根本、菩提非孝不成、故尺梵四天、誓常住孝養之家、堅牢地神、敢不戴不孝之地

『公請表白』宸筆御講結願詞 安元三年七月 奉為母儀一生活計莫非親之恩。約 晝夜蒙鐘愛。長 朝夕受庭訓。

其徳厚、頭、其恩深身。是以、仕之従之、道、内典、讚外典、讚。背  
之、輕之、二人、天神不覆、地神不載。

『烏亡問答鈔』<sup>21)</sup>

弘法大師御筆云、凡知恩報恩、神明尊之、地神戴足。梵天帝釈、  
以天羽衣覆之給、何、不詳可來。堅牢地神、低冠戴足給ハ、何  
求願不滿乎。

『金玉要集』第一 舅事<sup>22)</sup>

このように、唱導は父母の恩を天地に見立て、それぞれ天部であ  
る梵天帝釈と地部である地神をその擁護者として説いた。これらが  
示すように、仏教は儒教の孝思想と融合しており、それゆえに仏神  
である天神や地神は忠孝の神として資料中に現れる。

#### 六、唱導と物語との交渉

前節では、主に安居院の唱導資料から、天神地神が忠孝の神とし  
て語られていることを示した。これらの語りが物語に与えた影響は、  
延慶本『平家物語』（以下「延慶本」と呼称する）が澄憲「法滅の  
記」なる書を引いていることからもうかがえる。

澄憲法印ノ「法滅ノ記」ト云文ヲカ、レタル、其ノ言ヲ聞ゾ悲  
シキ。山階三面ノ僧坊ニハ、五色ノ花再開ケズ。春日四所ノ社  
壇ニハ、三明ノ燈更ニ耀コトナシ。仏像経論ノ焼ル煙ニハ、大

『義経記』『曾我物語』における地神信仰の来歴

梵天王ノ眼忽晩シ。堂塔僧房ノ燃ル音ニハ、堅牢地神ノ胸ヲコ  
ガスラムトゾ覚ケル。

延慶本『平家物語』「南都ヲ焼払事付左少弁行隆事」<sup>23)</sup>

残念ながら「法滅の記」なる書の実在は明らかでない。しかし、  
延慶本が澄憲の書物を引用し、しかも梵天・地神の語が使用されて  
いる点は注目に値する。この記述は忠孝を語るものではないが、天  
神と地神とを対句的に配置する手法は、本稿が提示した唱導資料の  
特徴に合致する。さらに、延慶本には以下の記述がある。

今是等ノ莫大ノ朝恩ヲ忘レテ、君ヲ傾進セマシマサム事、天照  
大神、正八幡宮、日月星宿、堅牢地神マデモ御免レヤ候ベキ。  
「君ヲ背ク者ハ、近ハ百日、遠ハ三年ヲ不出」トコソ申伝タレ。

延慶本『平家物語』「重盛父教訓之事」

「妙音大士ハ月氏靈山ニ詣テ、不孝ノ輩ヲ誡メ、孔子、老子ハ  
大唐震旦ニ顕レテ、忠孝ノ道ヲ立ツ。上梵天帝釈、下堅牢地神  
マデモ、孝養ノ者ヲバ啓給フナル者ヲ。冥顯ノ三宝憐ヲ垂テ、  
馬ニ角生タル異端ヲ始皇ニ見セ給ヘ」ト、明暮不懈、血ノ涙ヲ  
流シテ祈誓シケル験ニヤ、角生タル馬、始皇ノ南庭ニ出現セリ。

延慶本『平家物語』「燕丹之亡」事

引用部において、天神地神は不忠・不孝を戒め、孝行者を擁護す  
る存在として描写されており、これも唱導資料の特徴と合致する。

このような記述から、延慶本が唱導の文言を取り入れたことが推測できる。<sup>26</sup> また、延慶本に見られた忠孝の神としての天神地神像は、覚一本や長門本にも引き継がれているほか、『五常内義抄』<sup>27</sup>等の教訓書や、『太平記』『地藏菩薩靈驗記』『舞の本』等にも見られ、当然『曾我物語』『義経記』のそれとも合致する。これら作品の編者は、文章規範としての先行文献を介して、天神地神がつかさどる忠孝観を吸収し、再編成していったと考えられる。<sup>28</sup>

これらのことから、『義経記』『曾我物語』作中における地神像は先行文献（またはそこから派生した常套句）に拠るものであって、盲僧の信奉していた地神とは異なる系譜上にあると結論づけられる。したがって、地神の語を盲僧の語りとの関連づけるには慎重な態度を取るべきだろう。

#### 七、再び『義経記』『曾我物語』へ

本稿が提示した結論は、今後『義経記』『曾我物語』を研究する上でどのような視座となりうるのか。妙本寺本『曾我物語』（以下「妙本寺本」と呼称する）における地神の語句は、物語の成立にあたって唱導資料が参照されたことの痕跡を示すものと稿者は考えている。

妙本寺本巻第六において五郎時宗は、不孝の罪は天神地神の許す

ところではないと母に語り、勘当の赦免を請う。その中で、「生滅婆羅門」なる不孝者が父に矢を射た結果、裂けた大地に飲み込まれ墮地獄したという説話を語る。この説話は『日本霊異記』中第三「悪逆子愛妻將殺母謀現報被惡死」を源流にしており、唱導において様々な変奏を見せている。<sup>30</sup> 中でも『金玉要集』巻第三「悲母之事」には、「悪姓婆羅門」なる不孝者が妻の讒言によって母を射殺そうとした瞬間に裂けた大地に飲み込まれ、母は地神に対し我が子を助けるよう懇願するという話がある。<sup>31</sup> このような、父母の殺害を企てた不孝者が地神の怒りによって墮地獄するという説話は、同工異曲の様相を呈しながら様々な資料に引かれ、妙本寺本にも流れ着いている。このことは、妙本寺本巻第六の五郎の語りに唱導が影響した可能性を強く示唆している。

一方、『義経記』は『曾我物語』と比して故事の引用が極端に少なく、文体も単純な語句の反復が多いなどの特徴がある。村上孝によれば、『義経記』は先行文芸を意識しつつも、それらに対して反発、あるいは併存を避けようとする態度をとるといえる。<sup>32</sup> しかし、『義経記』は地神が不孝を嫌うという言説に付帯する様々な説話を捨象し、あたかも極り文句の如く地神に言及するのみである。しかし、巻第二における義経の「堅牢地神の恐れあり」という危惧や、巻第八における編者の「遺言を違へん人々は、堅牢地神に背けられ



奉るべきなり」という論評からは、不孝者の末路を語った唱導の痕跡を僅かに察知できる。ここにおいて、地神が忠孝の神であることは常套句となり、捨象された語りは作中の用例に痕跡を残すのみとなった。

以上に述べたように、地神が忠孝の神であるという言説は、唱導を主軸に形成された。文学作品はその言説を吸収し、付帯する説話を捨象して再構成していった。そのため、作中の「地神」には、かつて唱導で語られていた物語が面影を残しているのである。

## 注

① 例えば東洋文庫『舞の本』「和田酒宴」後注に「大地を堅め教法を守る神。孝行な者を守るといふ」とあり、新編日本古典文学全集『義経記』頭注に「孝子を守る神とも考えられていた」とある。『幸若舞曲研究』第八卷（三弥井書店 一九九四年）「和田宴」後注には「不孝を嫌うと信じられていたらしい」とあり、同書補注には地神に関する詳細な資料があげられている。

② 地神盲僧とは、堅牢地神をまつた偽経「地神経」を説誦し、竈祓いを行った盲僧集団である。なお、学術用語としての「盲僧」には二通りの用法があり、統一されていないのが現状である。一つは中世の琵琶法師も含めた盲人芸能者の総称である。これを広義の「盲僧」という。もう一つは江戸幕府公認の当道座に参加せず、天台宗に庇護を求めて独自の組織を維持した九州や中国地方の集団である。これを狭義の「盲僧」という。『星野和幸』『盲僧による琵琶付法要の構成と音楽』同氏博士論

『義経記』『曾我物語』における地神信仰の来歴

文 二〇一五年）本稿では広義の意味で「盲僧」の語を用いている。

③ 角川源義・村上学『赤木文庫本義経物語』（角川書店 一九七四年）三四八―三四九頁

④ 『義経記』研究史は村上学編『義経記・曾我物語』（国書刊行会 二〇〇五年）「解説」に詳しい。なお、『義経記』成立過程に民衆の語りを見据えた最近の研究としては、藪本勝治『義経記 権威と逸脱の力学』（和泉書院 二〇一五年）がある。

⑤ 東洋文庫『神道集』（二五二―一五三頁）、日本古典文学大系『義経記』（八六頁）における「堅牢地神」の注釈は、角川氏の論を参考にしたいと思われる。以下にそれぞれを引いておく。

親孝行者を守る神と信じられていたらしい。地神経は盲僧がよんだといわれ、堅牢地神の語は中世の説話や語り物に多く見られる。説話の管理者と無関係とはいえない。

堅牢地神を引いて来たのは鬼一法眼の説話か、義経記自身が盲僧の語物だったのかも知れぬ。盲僧は地神経をも引き語りしたものらしい。

また、このような観点を福田見も肯定的に捉えている。

『義経記』が、久我家の姫君を義経の妻に配し、その若宮ともどもあの世への道を行んだとするのは、久我家に庇護されていた座頭・盲僧たちの伝承とかかわるものであるとする角川源義氏の指摘は肯定できる（中略）『義経記』の本文としては、地神盲僧の尊崇する「堅牢地神」の怒りを述べる『判官物語』系本を古態としなければならぬであろう（後略）

⑥ 福田見『中世語り物文芸』（三弥井書店 一九八一年）六六頁  
⑦ 新編日本古典文学全集による。

角川源義『妙本寺本曾我物語』角川書店 一九六九年



- ⑧ なお、調査に使用したテキストは以下の通りである。新編日本古典文学全集に収録されている作品は、それを使用した。『注好選』『今昔物語集』『舞の本』は新日本古典文学大系に、長門本『平家物語』は麻原美子〔他〕編『長門本平家物語』（勉誠出版、二〇〇四年）に、延慶本『平家物語』は北原保雄・小川栄一編『延慶本平家物語』（勉誠社、一九九〇年）に、赤木文庫本『義経物語』は角川源義『妙本寺本曾我物語』（角川書店、一九六九年）に拠った。
- ⑨ 星野和幸『盲僧の所持経典』『駒沢大学仏教文学研究』一八、二〇一五年一月
- ⑩ 国民文庫刊行会編『国訳大藏経』経部第十一卷 国民文庫刊行会、一九三五年
- ⑪ 日本庶民生活史料集成第十七卷『民間芸能』三、書房、一九七二年
- ⑫ 小町谷照彦・倉田実編著『王朝文学文化歴史大事典（笠間書院、二〇一一年）によると、陰陽道では地中に土公神がいるとされ、これを忌むことを土忌つちいみという。また土を掘り起こすことを、地中の土公神を犯すことから犯土ぼつちといい、掘ること三尺に達すると土公神が祟る。また土公神は時期によって居場所を移し、春は竈、夏は門、秋は井、冬は庭にあるという。（項目名「つちいみ」、項目執筆者・中島和歌子、五八一頁）なお、『今昔物語集』巻第二十四「慈丘川人被迫地神語第十三」は、陵墓の点検を誤ったために土公神に追われる話である。
- ⑬ 繁田信一『平安貴族と陰陽師』吉川弘文館、二〇〇五年
- ⑭ 下出積興校注『神道大系』論説編十六陰陽道 神道大系編纂会、一九七七年
- ⑮ 『戦国時代の木簡出土』『読売新聞』（二〇一四年三月二〇日、朝刊三五頁）本文は奈良文化財研究所木簡データベースを用いて閲覧可能である。
- ⑯ 地神信仰の多義性に言及した研究は村田熙「地神信仰と盲僧」『まつり』二六（一九七五年六月）、増尾伸一郎『地神経』と（五郎王子譚）の伝播』『日本文学』四七―七（一九九八年七月）、西岡陽子「地神盲僧の伝承詞章」『在地伝承の世界 西日本』（三弥井書店、二〇〇〇年）、兵藤裕己『琵琶法師』（岩波書店、二〇〇九年）等、多岐に渡る。
- ⑰ 『大正新脩大藏経』第一〇巻、七、一五頁。
- ⑱ 永井義憲・清水宥聖編『安居院唱導集』角川書店、一九七二年
- ⑲ 『大日本古文书』家わけ第十九 醍醐寺文書之十六 東京大学史料編纂所、二〇一五年
- ⑳ 山崎誠「安居院唱導資料纂輯（六）刊謄「公請表白」翻刻並びに解題」国文学研究資料館『調査研究報告』一七、一九九六年三月
- ㉑ 国文学研究資料館編『中世唱導資料集（一）』臨川書店、二〇〇〇年
- ㉒ 磯馴帖刊行会『磯馴帖 村雨篇』和泉書院、二〇〇二年
- ㉓ なお、父母の恩が莫大であることを天地に見立てる語り口は安居院以前にも見られる。たとえば空海『性霊集』には、天地を父母の恩に見立てた対句表現がある。
- 伏して惟みれば、先考先妣天のごとく覆ひ、地のごとく載す。我を生み、我を養ふ。
- 『性霊集』巻第八「林学生、先考先妣の忌日に仏を造り 僧に飯する願文」
- 我を生じ、我を育するは父母の恩、高天よりも高く、厚地よりも厚し。
- 『性霊集』巻第八「仏経を講演して四恩の徳を報ずる表白」
- 加えて、『朝野群載』巻第二「源高明正嫡乳母諷誦文」にも、「妾失天失地」という表現がある。このような天地を用いた対句表現は、唱導においては死者への悲嘆を語るための常套句であった。この文句は父母の

追善供養のみならず、子息の供養にも使用されている。

仰テ天ニ驚レ梵尺之聽、叩レ地ニ徹堅牢之耳、恨シレ悲レ不レ答一

『言泉集』亡息悲歎

如失掌中玉、打手悲歎如滅、眼前光銷魂暗然、戴眼訴天、大梵天王不助、擲身伏地堅牢地神无訪。

『言泉集』亡息悲歎

当此時、見者皆啼泣悶絕、聞者併憂悲叫喚、仰天雖訴、大梵天王無助、伏地雖悲、堅牢地神不答。

『澄憲作文集』第六十二 為子追善

再会之思永絶以来、仰守漢天、大梵天王不助、伏叩大地、堅牢地神無答

『風光抄』押上一条殿母五七日表白

蛇足になるかもしれないが、梵天帝釈と地神を対句的に配置する語句は唱導のみならず起請文にも見られ、これもいわば常套句であったと思われる。以下にその例をいくつかあげておく。

若この衆中の人々、一言も各々虚言を申事候者、奉始自上梵天帝釈、下堅牢地神、当庄鎮守八幡大菩薩、金峯、熊野、王城鎮守諸大明神、惣者日本国中六十余州大小之神罰冥罰、各々八万四千毛孔毎々可蒙罪狀如件

〔隅田一族等連署起請文〕

若背此条候者、伊勢大神宮・八幡大菩薩・賀茂上下大明神・松尾大明神・稲荷大明神・春日大明神・吉野権現、此外日本国中大小神祇、殊当庄三社宮、惣上始梵天帝尺、下至堅牢地神冥罰神罰、可罷蒙禪勝之身候、仍起請文之状如件

〔若狭国太良庄公文禪勝起請文〕

上ハ梵天帝尺、下ハ賢宰地神、殊ニハ当寺大師八幡、別ハ当庄五社

『義経記』『曾我物語』における地神信仰の来歴

大明神神罰冥罰を各八万四千每毛穴、可罷蒙候、仍起請文如件

〔播磨国矢野庄西方上村名主百姓等申状并連署起請文〕

②4 小峯和明『日本文学史』（吉川弘文館 二〇一四年）二五六―二五九頁。小峯氏は、『源氏物語』『賢木』における光源氏の追善供養に仏教と

儒教の孝思想との融合が現れていることを指摘した。また中世になると、死者の追善供養そのものが「孝養」と称されるようになったことをあげ、その背景として、父母の追善供養を第一義に据えた中世唱導界の影響を想定する。このような仏教と儒教との融合に関しては、田中徳定「孝思想の受容と古代中世文学」（新典社 二〇〇七年）「第一部 古代日本における孝思想の受容」に詳細に論じられており、そのほか加地伸行「孝経」（講談社 二〇〇七年）二二三―二七頁、同氏「儒教とは何か」（中央公論新社 二〇一五年）一八五―一八六頁も儒教と仏教との融合に言及している。

②5 北原保雄・小川栄一編『延慶本平家物語』勉誠社 一九九〇年

②6 延慶本が『法滅の記』なる書を引いていることは後藤丹治が早くに指摘している（後藤丹治『戦記物語の研究』筑波書店 一九三六年 四六―四五頁）。また、永井義憲は唱導が軍記物語の文体形成に大きく影響したことを認め、唱導によって天然・中国の説話が広まり、軍記物語の

読者の前提知識となったと述べた（永井義憲『日本仏教文学』塙書房 一九六三年 二一八頁）。さらに、武久堅は延慶本が『澄憲作文集』に依拠した本文十五箇所を指摘しており（武久堅『平家物語成立過程考』桜楓社 一九八六年 一六二―一六三頁）、日本語学の分野では山本慎吾が延慶本に引かれた表白を表記・対句・漢字という三点から考察している（山本真吾「表白」という言語行為と文学表現」阿部泰郎編『中世文学と寺院資料・聖教』竹林舎 二〇一〇年）。

②7 太田次男編『五常内義抄』上・下 古典文庫 一九七九年

⑳ 全ての用例をあげると長大になるので箇所だけを示す。天正本『太平記』巻第一〇「関東氏族並びに家僕等打死の事」、同書巻第三一「虞舜孝高の事」(新編日本古典文学全集)、『地藏菩薩靈驗記』巻之十二「僻者必蒙罰事」(榎本千賀「他」編著『一四巻本地蔵菩薩靈驗記』下巻三 弥井書店 二〇〇三年)、『舞の本』「和田酒盛」「小袖曾我」(新日本古典文学大系)。

㉑ 仏典の孝思想と文学作品との交渉に関しては、時代が異なるものの、森あかね「『落窪物語』における孝養」『国語と国文学』九三―一二(二〇一六年十二月)も同様の結論に達している。森氏は、貴族の孝思想や物語に影響を与えた漢訳仏典が同時代文献に直接引かれていることはないとしつつも、平安時代の儒教経典や漢訳仏典享受の様相から、識者達はそれらの仏典にも目を通していたと考えるのが妥当であると論じている。

⑳ 小峯和明「悪逆の報い」山路平四郎・国東文磨編『日本霊異記』(早稲田大学出版部 一九七七年)、今野達「日本霊異記(吉志火麻呂)説話の演変によせて」『国語国文』五五―十一(一九八六年一月)

㉑ 村上美登志「『曾我物語』と傍系説話」『中世文学の諸相とその時代』(和泉書院 一九九六年)において、村上氏は今野氏の説を補強する資料として『金玉要集』第三「悲母之事」を取り上げ、また仮名本『曾我物語』における当該説話と法華経談義との接点を示している。

㉒ 村上学「義経記作者の意識に関する三つの断章」松村博司先生喜寿記念実行委員会編『国語国文学論集』右文書院 一九八六年